

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革関連法が2019年4月より

順次施行されています。

社会保険労務士による無料の
相談会を開催いたします。

原則予約制
相談
無料

定期相談会

社会保険労務士が、働き方改革に関する一般的な相談に対応し、
皆さまの課題解決に向けて、助言や提案をいたします。

- 年次有給休暇の義務化への対応
- 時間外労働の上限規制の対応
- 同一労働同一賃金に関すること
- 36協定の作成・見直し

- 就業規則・賃金規程の作成・見直し
- 賃金制度全般に関すること
- 労働時間制度全般
- 労働関係助成金に関すること

まずは、お気軽に相談窓口におこしく下さい

●相談会場・開催日

13:00~17:00

新宮商工会議所	9/10(火)	10/ 8(火)	11/12(火)	12/10(火)	1/14(火)	2/18(火)	3/10(火)
南紀くろしお商工会	9/19(木)	10/17(木)	11/21(木)	12/19(木)	1/16(木)	2/20(木)	3/19(木)
古座川町商工会		10/18(金)				2/21(金)	
串本町商工会	9/24(火)	10/23(水)	11/26(火)	12/24(火)	1/28(火)	2/25(火)	3/24(火)
本宮町商工会	9/17(火)		11/19(火)		1/ 21(火)		3/17(火)
北山村商工会 ※会場:北山村立村民会館		10/ 9(水)					3/18(水)

★ご要望に応じて、随時の相談窓口を設置させていただきます

和歌山働き方改革推進支援センター



0120-731-715

✉ hatarakikatasoudan@gmail.com

URL: <http://www.sr-wakayama.jp/>



申込書
裏面

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信してください



FAX

073-425-6656

FAX申込書

		業種	
担当者名	(役 職)		
住 所			
T E L			
希望会場 (希望会場の □にチェック)	<input type="checkbox"/> 新宮商工会議所	<input type="checkbox"/> 南紀くろしお商工会	
	<input type="checkbox"/> 古座川町商工会	<input type="checkbox"/> 串本町商工会	
	<input type="checkbox"/> 本宮町商工会	<input type="checkbox"/> 北山村商工会 (会場：北山村立村民会館)	
希望日時	月	日	(午後 時 分)
【ご相談内容】			

新宮商工会議所	〒647-0045 新宮市井の沢3-8	串本町商工会	〒649-3503 東牟婁郡串本2410
南紀くろしお商工会	〒649--5335 東牟婁郡那智勝浦町築地8-5-1	本宮町商工会	〒647-1731 田辺市本宮町本宮219
古座川町商工会	〒649-4104 東牟婁郡古座川町高池715-1	北山村商工会	〒647-1604 東牟婁郡北山村下尾井340

※北山村商工会の会場：北山村立村民会館
(東牟婁郡北山村大字大沼66)

お問い合わせ先

〒640-8317 和歌山県和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山労働センター1F

和歌山働き方改革推進支援センター



0120-731-715

FAX

073-425-6656

Mail: hatarakikatasoudan@gmail.com

URL: <http://www.sr-wakayama.jp/>